文化 第81 巻 第3·4号 — 秋·冬 — 別刷 平成30年3月26日発行

極小主義プログラムにおける時制解釈と 転送の概念についての覚え書き*

金子義明

極小主義プログラムにおける時制解釈と 転送の概念についての覚え書き*

金 子 義 明

1 極小主義プログラムにおける転送の概念をめぐる新たな展開

本稿は、Chomsky, Gallego, and Otto (2017) (以下、CGO (2017)) で示唆された転送(transfer)に関する新たな提案を踏まえ、いくつかの時制現象に関わる解釈規則の適用がその提案に対してもつ意味合いを考察する。

極小主義プログラムにおいては、Chomsky(2000)におけるフェーズ(phase)の概念の導入以降、併合操作(Merge)の繰り返し適用によって構築される統語対象(syntactic object)は、フェーズ(CP およびvP)を単位として、循環的に意味部門(概念・意図インターフェース(conceptual-intentional(C-I)interface)および音韻部門(感覚運動インターフェース(sensorimotor(SM)interface)へ転送されるとするモデルが有力となった。このモデルでは、かつての論理形式(Logical form=LF)に相当する構造の存在基盤が失われるため、LF 表示によって捉えられていた一般化をどのように記述すべきか不明瞭になっていた。

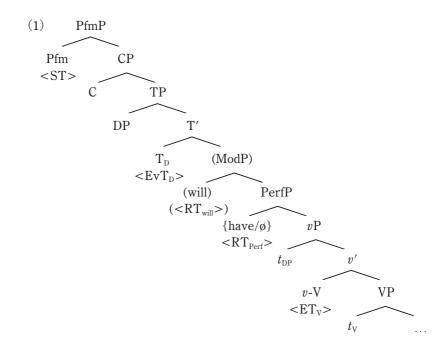
これに対して、CGO(2017)は、SM インターフェースへの転送(すなわち Spell-out)は、転送が適用される構造 β を統語対象から消去(eliminate)するのではなく、 β を以後の統語操作によって組み替え(modify)不可能にするものであるとしている(p. 14)。また、C-I インターフェースへの転送の場合も、転送されたフェーズは、それ以降のサイクルにおいて組み替えることはできない(フェーズ不可侵条件(Phase Impenetrability Condition))が、束縛条件 C 等の解釈原理の適用対象となり、また探査子・目標(Probe-Goal)関係に関してアクセス可能であり、目標の特性に影響を及ぼすことは許容されるとしている(pp. 14-15)。

この提案は、意味解釈に関しては重要な帰結をもち、かつてのLF表示に相当する構造に対して意味解釈規則を適用することが可能であることを意味する。

以下では、いくつかの時制現象に関わる解釈規則が、フェーズにまたがる領域 を適用領域としており、転送適用済みの構造に言及する必要があることを指摘 し、転送の概念に関するCGO(2017)の提案を支持するものであることを論ずる。

2 遂行主要部による直示的評価時の同定

まず、時制解釈の枠組みとして、Kaneko(2014)、金子(2015)、Kaneko(2016)の時制解釈システムを概観する。時制解釈は、特定の機能範疇の主要部に含まれる評価時(evaluation time=EvT)、指示時(reference time=RT)、事象時(event time=ET)間の順序関係の組み合わせで表示する。TPの主要部 T は EvT を、完了形・非完了形を決定する PerfP(perfect phrase)の主要部 Perf は RT $_{\rm Perf}$ を、動詞主要部 V(あるいは v)は ET を含む。未来表現の場合、ModP(modal phrase)が投射され、主要部 will は RT $_{\rm will}$ を含む。主節の最上位には遂行句 PfmP(performative phrase)があり、主要部 Pfm は発話時(speech time=ST)を含む。



EvT、 RT_{Perf} 、 RT_{will} 、ET 間の順序関係は、下記 (2)-(4) に示す機能範疇主要部の情報によって決定される。

- (2) a. T-[+Pres(ent)]: EvT と RT は同時 (RT, EvT)
 - b. T-[+Past]: RT は EvT より前 (RT < EvT)
- (3) a. Perf-[Perf] (= Ø): RT_{Perf} と ET_V は同時 (ET_V , RT_{Perf})
 - b. Perf-[+Perf] (= have): ET_V は RT_{Perf} より前 ($ET_V < RT_{Perf}$)
- (4) WILL: RT_{Perf} は RT_{will} より後 (RT_{will} < RT_{Perf})

評価時 EvT はそれ自体では時間上の具体的時点を示さない。直示的 (deictic) 定形時制の場合、その評価時 EvT_D は、遂行句主要部 Pfm によって、Pfm に含まれる発話時 ST と同定(あるいは ST に束縛)される。

(5) 直示的評価時同定

遂行句 PfmP の主要部 Pfm は、発話時 ST とその構成素統御領域内の直示的時制の評価時 EvT_D が同一であることを指定する。 $(ST = EvT_D)$

例えば下記(6)の例を見よう。

- (6) John bought the book yesterday.
- (6) は(7) の構造をもち、(8) の時制解釈の表示をもつ。
- (7) $[P_{fmP} Pfm-<ST>[P_{CP} T_{PD} John] T_{T} T_{D}-[+Past]-<EvT_{D}>[P_{erfP} Perf-[-Perf]-<RT_{Perf}>$ $[P_{PP} T_{D}] T_{D}$ $[P_{PP} T_{D}] T_{D}$ $[P_{PP} T_{D}]$ $[P_$
- (8) $(ST = EvT_D) \& (RT_{Perf} < EvT_D) \& (ET_{buy}, RT_{Perf})$

過去時制の文(6)に対して、直示的定形時制の評価時 EvT_D が発話時 STと同定され、主要部 Tの指定(2b)と Perfの指定(3a)から得られる情報を合成すると(8)に示す時制解釈の表示が与えられる。

ここで、遂行句主要部 Pfm による評価時 EvT_D の同定は、PfmP がフェーズであり CP の転送を引き起こすと仮定するならば、Pfm と CP が併合される時

点でフェーズ主要部である Cの補部 TP は転送される。したがって、TP に転送が適用されると統語対象から消去されるのであれば、Pfm による EvT_D の同定を説明するためには、転送と同定の同時適用等々の仕組みを想定するか、あるいは PfmP がフェーズではないと仮定し、CP の転送について何らかの仕組みを導入する必要が生ずる。

これに対して、CGO の提案によれば、PfmP のフェーズとしての資格に関わらず、TP の転送後も(7)の構造が保持されるので、(5)の解釈規則を適用することが可能である。

さらに、直示的定形時制は関係節にも生起することができる。

(9) a. In 1989, Joseph met a woman who loved him then.

(Ogihara and Sharvit (2011: 641))

- b. In 1989, Joseph met a woman who loved him in the 70s. (ibid.)
- c. In 1989, Joseph met a woman who loved him in the 90s. (ibid.)

これらの関係節に生起している過去時制は直示的過去時制であり、主節の事象時と独立しており、主節の事象時 ET_{meet} と同時(9a)、 ET_{meet} より以前(9b)、 ET_{meet} より以降(9c)のいずれの過去時にも対応することができる。

関係節内の TP は、PfmP のフェーズとしての資格に関わらず、またフェーズ不可侵条件の定義として Chomsky(2000)のより制限力の強い定義 I 、あるいは Chomsky(2001)のより緩やかな定義 II のいずれの定義を採用するにせよ、遂行句主要部 Pfm が併合される時点で転送済みの領域である 2 。(下記の「フェーズの領域」はその主要部 H の補部 YP、「フェーズの先端」は指定部 XP(および付加部)である。)

(11) フェーズ不可侵条件 I (Chomsky (2000: 108))H を主要部とするフェーズαにおいて、フェーズの領域 (domain) にα

の外部から操作を適用することはできず、H とフェーズの先端 (edge)

にのみ適用することができる。

(12) フェーズ不可侵条件Ⅱ (Chomsky (2001: 14))

フェーズ Ph1 の領域には、すぐ上のフェーズ Ph2 から操作を適用することはできず、Ph1 の主要部 Hと Ph1 の先端にのみ適用することができる。

したがって、Pfm が関係節内の直示的定形時制の評価時 EvT_D を同定するためには、CGO の提案を受け入れ、転送適用後も構造は保持され、解釈規則の適用が可能であると考える必要がある。

3 時制の一致の認可条件と調整規則の適用

前節では直示的定形時制の評価時の同定現象は CGO の提案を支持することを見た。この節では、時制の一致(sequence of tense=SOT)を題材として、非直示的(non-deictic)定形時制の評価時(以下、非直示的評価時) EvT_{ND} の同定、および時制表示の調整規則の適用がCGOの提案を支持することを見る。

SOT の事例である(13) は、(14a) に対応する解釈と(14b) に対応する解釈をもち多義的である。

- (13) Taro said that Hanako was a college student.
- (14) a. Taro said, "Hanako is a college student."
 - b. Taro said, "Hanako was a college student."

Enç(1987)は(14a)の解釈を同時(simultaneous)の解釈、(14b)の解釈を転移(shifted)の解釈と呼んだ。(13)の補部節の過去時制は、直示的過去時制とは異なり、自由に過去時に言及することができず、主節の事象時に対して相対的な解釈に限定され、同時の解釈か転移の解釈のみをもつ。これは(13)の補部節の過去時制が非直示的過去時制であることを示している。

Kaneko (2014) では、SOT の時制解釈は次のように説明される。まず、SOT の認可条件 (15) によって潜在的 SOT 領域が定義される。

(15) SOT の認可条件

主節の命題態度動詞の事象時 ET が発話時 ST より前である(過去時をさす)場合、その動詞の定形補部節は潜在的 SOT 領域である。

補部節が潜在的 SOT 領域である場合、時制解釈は次の2つの仕組みに基づいて行われる。

- (16) 非直示的(non-deictic)評価時同定 命題態度動詞は、補部節の非直示的評価時 EvT_{ND} がその事象時 $ET_{matrixV}$ と同一であることを指定する。($ET_{matrixV}$ = EvT_{ND})
- (17) SOT 調整規則 (随意的)

もし非直示的過去時制が潜在的 SOT 領域に生起しているなら、 $(RT < EvT_{ND})$ を (RT, EvT_{ND}) に変更せよ。

前節で述べたように、評価時 EvT はそれ自体では具体的な時を指示しない。非直示的評価時 Ev T_{ND} は、主節動詞によってその事象時 $ET_{matrixV}$ と同定されることにより、発話時における時間軸上に位置づけられる。SOT 調整規則 (17) は、過去時制が表す以前性 (anteriority) (cf. (2b)) を、同時性 (simultaneity) に換える。例えば、(18a) は (18b) の統語構造をもち、(19) の時制解釈の表示をもつ。

- (18) a. Taro said that Hanako was a college student.
 - b. $[P_{fmP} P_{fm-} < ST > [P_{fmP} T_{aro} T_{D-}] + P_{ast} (EvT_{D}) = [P_{erfP} P_{erf-}] (EvT_{D}) = (EvT_{D}) + (EvT_{D}) = (EvT_{D}) + (E$
- (19) 主 節: (ST=EvT_D) & (RT_{Perf} < EvT_D) & (RT_{Perf}, ET_{say}) 補部節: (ET_{say}=EvT_{ND}) & (RT_{Perf} < EvT_{ND}) & (RT_{Perf}, ET_{be}) (転移の解釈)
- (19) では非直示的過去時制の以前性が保持され(太字部分)、補部節の事象は 主節の Taro の発言時点よりも前の過去時に生起することが表示され、転移の 解釈に対応する。

ここで、補部節の TP が転送されるタイミングを考えてみると、Chomsky (2000) のフェーズ不可侵条件 I (10) によれば、フェーズである CP が say と併合されて埋め込まれた時点で TP は不可侵となるので、その時点で転送されると考えられる。Chomsky (2001) のより緩やかな定義 II (11) では、次のフェーズ主要部である主節v が併合されるまで補部節 TP の転送は引き延ばされる。転送される構造が消去されるのであれば、主節動詞 say が補部節の

非直示的評価時 $\mathrm{EvT}_{\mathrm{ND}}$ を同定するためには、フェーズ不可侵条件は Chomsky (2001) のより緩やかな定義(12)が妥当となる。しかし、CGO の提案を採用するならば、より制限力の強い定義 I を採用しても、転送後の構造は保持されるので、主節動詞 say によって補部節の非直示的評価時 $\mathrm{EvT}_{\mathrm{ND}}$ は適切に主節の事象時 $\mathrm{ET}_{\mathrm{say}}$ と同定される。

(19) の表示に SOT 調整規則が適用されると、補部節の時制解釈は (20) に変更される。

(20) 主 節: (ST=EvT_D) & (RT_{Perf} < EvT_D) & (RT_{Perf}, ET_{say}) 補部節: (ET_{say}=EvT_{ND}) & (RT_{Perf}, EvT_{ND}) & (RT_{Perf}, ET_{be}) (同時の解釈)

非直示的過去時制は同時性(太字部分)を示しており、補部節の事象は主節の Taro の発言時点と同時の過去に生起することが表示されている。

SOT 調整規則は、補部節が潜在的 SOT 領域であることを条件に適用される。補部節が潜在的 SOT 領域であることは、主節の事象時 ET が過去時に対応することが決定されるまで確認することができない。主節の事象時 ET が過去時であることは、主節の直示的評価時 EvT_D が遂行句主要部 Pfm によって同定されて決定される。したがって、SOT 調整規則の適切な適用においては、規則の適用時に、(18b)のように最上位の遂行句 PfmP と補部節が同時に存在していることが望ましい。フェーズ不可侵条件に対する上記のどちらの定義を採用するにしても、主節 CP と遂行句主要部が併合される時点で補部節の TP は転送されている。CGO の提案によれば、転送後も構造は保持されるので、SOT 調整規則の適用する際に(18b)の構造を用いることが可能である。

(18a)の例では、補部節が潜在的 SOT 領域として認可されるのは、補部節を埋め込む動詞 said の事象時 $\mathrm{ET}_{\mathrm{say}}$ が過去時に位置するからであり、また、補部節の非直示的評価時 $\mathrm{EvT}_{\mathrm{ND}}$ を同定するのも埋め込み動詞 said である。これに対して、潜在的 SOT 領域となる補部節を認可する要因が、その補部節が埋め込まれる節ではなく、より上位の節に存在する場合がある。

(21) John decided a week ago that in ten days at breakfast he would say to his mother that they were having their last meal together.

(Kamp and Rohrer (1984), cited in Khomitsevich (2007: 52))

(22) We decided to tell the prosecutor tomorrow that we were talking to him reluctantly. (Enc. (2004: 205))

これらの例では、最も深く埋め込まれた that 節内の時制は過去時制であるにもかかわらず、その評価時 EvT は that 節を補部とする say および tell の事象時と同時と解釈される。これは、that 節内の評価時は say および tell によって同定されており、SOT 調整規則が適用されて過去時制の以前性が同時性に変更されていることを示している。しかし、say および tell の事象時は未来時をさしており、潜在的 SOT 領域を認可することはできない。

(23) (=15) SOT の認可条件

主節の命題態度動詞の事象時 ET が発話時 ST より前である(過去時をさす)場合、その動詞の定形補部節は潜在的 SOT 領域である。

最も深く埋め込まれた that 節が潜在的 SOT 領域として認可されているのは、 主節の decided の事象時が過去時をさしているためである。

例えば、(21) の時制解釈の表示は(24) である。

(24) 主節: $(ST=EvT_D)$ & $(RT_{Perf} < EvT_D)$ & (RT_{Perf}, ET_{decide})

that \mathfrak{M} 1 : $(ET_{decide} = EvT_{ND})$ & (EvT_{ND}, RT_{will}) & $(RT_{will} < RT_{Perf})$ & (RT_{Perf})

 ET_{say})

that $\mbox{\'m}$ $2: (ET_{say}{=}EvT_{ND})$ & $(EvT_{ND},\,RT_{Perf})$ & $(RT_{Perf},\,ET_{have})$

この文では、最も深く埋め込まれた節(that 節 2)と介在する節(that 節 1)の両方で SOT 調整規則が適用されており、過去時制でありながら同時性を表している(太字部分)。that 節 1 で SOT 調整規則を適用できるのは、主節の事象時 $\mathrm{ET}_{\mathrm{decide}}$ が過去時をさしているためである。しかし that 節 2 で SOT 調整規則の適用を認可しているのは、that 節 2 を埋め込む say の事象時 $\mathrm{ET}_{\mathrm{say}}$ ではない。that 節 1 の事象は、主節の事象の生起時である「(発話時から)一週間前」から「10 日後」、すなわち発話時から 3 日後に生起すると予測されているので、 $\mathrm{ET}_{\mathrm{say}}$ は未来時をさしており、過去時をさしていない。したがって、最も深く埋め込まれた that 節 2 における SOT 調整規則を認可しているのは、

主節の主節の事象時 $\mathrm{ET}_{\mathrm{decide}}$ が過去時をさしているためである。このように、 (23) はより上位の節からの認可を可能とするように修正する必要がある (cf. Kaneko (2014))。

このような長距離の潜在的 SOT 領域の認可、およびそれに基づく SOT 調整 規則の適用が可能であることは、CGO の提案をさらに支持するものである。

4 二重接触現象

潜在的 SOT 領域に過去時制ではなく現在時制が生起し、補部節の内容が 主節の事象時と発話時の両方で成り立つと解釈される現象があり、二重接触 (double access=DA) 現象と呼ばれる。(25) はその事例である。

(25) John heard that Mary is pregnant. (Hornstein (1990: 120))

この文では、補部節が表すMaryの妊娠が、Johnがそれを聞いた過去時と(25) の発話時との両方で成り立つと解釈される。

ここでは Kaneko(2016)および金子(2017)の分析を仮定する。その分析では、①補部節では一般に非直示的時制がデフォルトの選択肢であり、②潜在的 SOT 領域では非直示的現在時制が生起できず、③現在形で同時性を表すため、DA 現象の補部節では非デフォルトの選択肢である直示的現在時制が生起していると考える。その上で、Uribe-Echevarria(1994)の補部節の LF 移動分析に基づいて DA 現象の説明を行っている。(25)は(26)の構造をもっている。

(26) $[P_{\text{fmP}} \text{ Pfm}]_{\text{TP}} \text{ John heard } [P_{\text{CP}} \text{ Mary } T_{\text{D}} - [+\text{Pres}] \text{ be pregnant}]]]$

補部節 CP に LF 移動が適用されて (27) が派生され³、さらに元位置の CP 内 の現在時制の素性 [+deictic] が削除 (Đで示す) され、(28) の構造が得られる。

- (27) [$_{PfmP}$ Pfm [$_{CP}$ [$_{TP}$ Mary T_{D} -[+Pres] be pregnant]] [$_{TP}$ John heard [$_{CP}$ [$_{TP}$ Mary T_{D} -[+Pres] be pregnant]]]]
- (28) [$_{PfmP}$ Pfm [$_{CP}$ [$_{TP}$ Mary T_{D} -[+Pres] be pregnant]] [$_{TP}$ John heard [$_{CP}$ [$_{TP}$ Mary T_{B} -[+Pres] be pregnant]]]]

元位置の CP では、素性 [+deictic] が削除されているので、上記②の非直示的現在時制の生起制限違反は回避され、主節動詞 heard によってその評価時 EvT_P が同定される。一方、LF 移動を受けた CP の直示的現在時制の評価時 EvT_D は遂行句主要部 Pfm によって同定される。この結果、(26)は(29)の時制解釈をもつ。

(29) 移動 $CP: (ST = EvT_D) \& (RT_{Perf}, EvT_D) \& (ET_{be}, RT_{Perf})$ 主節: $(ST = EvT_D) \& (RT_{Perf} < EvT_D) \& (ET_{hear}, RT_{Perf})$ 元位置 $CP: (ET_{hear} = EvT_D) \& (RT_{Perf}, EvT_D) \& (ET_{be}, RT_{Perf})$

移動された CP の評価時 EvT_D は発話時と同一であるので、CP 内の内容が発話時に成り立つことを表示している。元位置の CP 節の評価時 EvT_D が主節の事象時 ET_{hear} と同一であるので、CP の内容を John 聞いた時点で成り立つことを表示している。2 つの CP 節の内容の一貫性は同一の連鎖のメンバーであることによって保証される。

(27)の補部節 CP 自体の繰り上げは、非顕在的ではあるが、目的語の話題 化とパラレルに考えることができる。しかし、移動される CP 節でも元位置の CP 節でも、少なくともその補部 TP には転送が適用されている。転送が消去 を伴うのであれば、移動された CP 節内における直示的評価時 EvT_D の遂行句 主要部 Pfm による同定、元位置の CP 節内における現在時制の素性 [+deictic] の消去、および評価時 EvT_D の主節動詞 heard による同定はすべて不可能である。

このように、DA 現象を説明する解釈規則は、転送適用後の構造に言及して適用され、それは CGO の提案と整合するものである。

フ 結び

本考察では、①直示的時制の評価時 EvT_D の遂行句主要部 Pfm による同定、②時制の一致の現象における潜在的 SOT 環境の認可、③ SOT 調整規則の適用、④二重接触現象における CP 節内の直示的評価時の遂行句主要部 Pfm による同定、⑤元位置の CP 節の時制の素性 [+deictic] の削除、および⑥元位置の CP 節の評価時 EvT_D の主節動詞による同定は、転送適用後の統語構造に言及して適用される解釈規則であることを示し、これらは CGO の転送の概念に関

する新たな提案を支持するものであることを論じた。

* 本研究は、平成 29 年度 JSPS 科研費 15K02589 の助成を受けている。

注

- 1. 転送様式に関する種々のモデルの検討としては Citko (2014) を参照。
- 2. 2つの定義に関する検討としては Citko (2014) を参照。
- 3. (26) から (27) を派生する LF 移動の反循環性の問題を回避するには、① CP が移動した後に遂行句主要部 Pfm が併合され、②移動された CP が非音声化を受けると考える必要があるかもしれない。

参考文献

- Chomsky, Noam (2000) "Minimalist Inquiries," *Step by Step: Essays on Minimalist Syntax in Honor of Howard Lasnik*, ed. by R. Martin, D. Michaelis, and J. Uriagereka, 89-155. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam (2001) "Derivation by Phase," *Ken Hale: Life in Language*. ed. by M. Kenstowicz, 1-52. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Chomsky, Noam, Ángel J. Gallego, and Dennis Ott (2017) "Generative Grammar and the Faculty of Language: Insights, Questions, and Challenges," lingbuzz/003507.
- Citko, Barbara (2014) Phase Theory: An Introduction, Cambridge University Press.
- Enç, Mürvet (1987) "Anchoring Conditions for Tense," Linguistic Inquiry 18, 633-657.
- Enç, Mürvet (2004) "Rethinking Past Tense," *The Syntax of Time*, ed. by Jacqueline Guéron and Jacqueline Lecarme, 204-215, MIT Press, Cambridge, Mass.
- Hornstein, Norvert (1990) As Time Goes By: Tense and Universal Grammar. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Kamp, Hans and Christfer Rohrer (1984) "Indirect Discourse," ms., University of Texas at Austin and University of Stuttgart.
- 金子義明 (2012)「英語における時制の内部素性とその分布特性について」『東北大学文学研究科研究年報』第62号,29-60.
- Kaneko, Yoshiaki (2014) "Remarks on Sequence of Tense in English," *Explorations in English Linguistics* 28, 27-55.

- 金子義明 (2016)「不定詞補部節の時制解釈におけるモダリティについて」『文化』第79 巻第3・4号,42-58.
- Kaneko, Yoshiaki (2016) "Remarks on Double Access Phenomena in English Finite Complement Clauses," *Explorations in English Linguistics* 30, 33-57.
- 金子義明 (2017) 「時制の一致と二重接触における「最後の手段」について」『仁科弘之教授退職記念論文集 言語をめぐる X 章――言語を考える、言語を教える、言語で考える――』埼玉大学教養学部,73-87.
- Khomitsevich, Olga (2008) Dependencies across Phases: From Sequence of Tense to Restriction on Movement, LOT, Utrecht.
- Ogihara, Toshiyuki and Yael Sharvit (2012) "Chapter 22: Embedded Tenses," *The Oxford Handbook of Tense and Aspect*, ed. by Robert I. Binnik, 638-668. Oxford: Oxford University Press.
- Uribe-Echevarria, Maria (1994) Interface Licensing Conditions on Negative Polarity Items:
 A Theory of Polarity and Tense Interactions. Doctoral dissertation, University of Connecticut.

Notes on Temporal Interpretation and the Notion of Transfer in the Minimalist Program

Yoshiaki KANEKO

In this paper, I will discuss implications of some rules and conditions of temporal interpretation for the proposal of Chomsky, Gallego, and Otto (2017) concerning the notion of transfer. Contrary to what is commonly assumed in recent researches within the Minimalist Program, Chomsky, Gallego, and Otto (2017) propose that Transfer does not eliminate transferred syntactic objects, and interpretation principles such as Condition C of the Binding Theory can refer to transferred phases. I will demonstrate that the identification of evaluation times of deictic finite tenses by the head of PfmP (performative phrase), the licensing condition for potential domains of sequence of tense (SOT), the adjustment rule for simultaneous readings of SOT sentences, and some interpretive rules for double access phenomena refer to transferred phases. These results provide strong support for the proposal of Chomsky, Gallego, and Otto (2017).